

# 交通安全情報

令和4年6月13日  
第8号

静岡県警察本部 交通企画課

## 自転車利用中の児童・生徒が 重体となる交通事故が相次いで発生!!



### 交通事故の概要

- ①発生日時：令和4年5月31日（火） 午前8時頃  
発生場所：静岡市駿河区内（信号のない交差点）  
事故状況：軽自動車×自転車 自転車の17歳高校生が重体
- ②発生日時：令和4年6月11日（土） 午前9時頃  
発生場所：静岡市葵区内（信号のない交差点）  
事故状況：普通自動車×自転車 自転車の10歳小学生が重体



## しずおか・自転車事故防止3つの柱+1（プラスワン） を実践しましょう!!

### 1の柱 交差点では、周りに気を付けよう!

自転車事故の約7割が交差点で発生しています。  
一時停止の交通規制の有無に関わらず、必ず安全を確認しましょう。

### 2の柱 一時停止場所では、しっかり停まろう!

令和3年中の自転車事故の5件に1件が自転車利用者側に主な原因があり、その40%が一時不停止の違反によるものです。

「止まれ」の標識がある場所では、停止位置でしっかり一時停止し、左右の安全確認を徹底しましょう。

### 3の柱 急がず、ゆっくり走ろう!

通勤・通学の時間帯に、スピードを出して走行する自転車が散見されます。  
見通しの悪い交差点や歩道では徐行し、坂道ではスピードの出し過ぎに注意しましょう。

### +1（高齢者の方へのプラスワン）アシスト自転車の特性（加速・車重）を理解しよう!

令和2年以降電動アシスト自転車に乗車中の死傷者数が増加しています。  
アシスト自転車に乗車するときは、安易な加速や意図しない急加速に注意しましょう。

## ヘルメットを着用しましょう!!

- ヘルメットをかぶっていなかった時の致死率は3倍も高くなります。
- 保護者は子供にヘルメットを着用させましょう（道路交通法第63条の11）
- 大人も子供もヘルメットを着用しましょう。（R5.4.26までに努力義務化）